

郡山市環境審議会 会議録

会議名 令和6年度第1回郡山市環境審議会

日時 令和6年10月21日（月） 午前10時00分から12時00分まで

場所 郡山市役所西庁舎7階 第4委員会室

出席者 （環境審議会委員 10名）

難波謙二会長、會田久仁子副会長、大槻礼子委員、岡崎一博委員、
小野容子委員、鈴木祐介委員、橋本健委員、湯浅大郎委員、
湯田輝彦委員、渡辺則子委員

（事務局 12名）

伊坂環境部長、大越環境部次長兼環境政策課長、佐藤資源循環課長、
斎藤環境保全センター所長、柳沼5R推進課課長補佐、
菊池資源循環課課長補佐、国分気候変動対策推進室長、秋津総務管理係長、
阿部原子力災害対策係長、横山ごみ減量推進係長
総務管理係柳沼主任、総務管理係山田主事

欠席者 （環境審議会委員 5名）

市岡綾子委員、菅野千恵子委員、五味馨委員、添田ゆかり委員、
古谷博秀委員

傍聴者 なし

次第 1 開 会

2 環境部長あいさつ

3 議 事 郡山市第四次環境基本計画年次報告について

4 その他 （1）環境部の重点施策について
（2）猪苗代湖のラムサール条約登録について

5 閉 会

1	開会
2	環境部長あいさつ
3	議事 郡山市第四次環境基本計画年次報告について
事務局 柳沼主任	議事に先立ち、会議の成立に関して報告します。委員15名のうち、出席者は10名であり、郡山市環境審議会条例第5条第2項に規定する委員の過半数が出席されておりますので、この会議が成立することを報告します。 ここからの進行は、郡山市環境審議会条例第5条に基づき、難波会長に議長を務めていただきます。
難波会長	審議に入る前に会議の公開、非公開を委員に諮りたいと思いますので、事務局から説明願います。
事務局 秋津係長	本日の審議会は、「附属機関等の会議の公開基準」に定められている、非公開とする事由に該当する事項がないため、「郡山市附属機関等の会

	議の公開に関する要領」及び「傍聴要領」に基づき、会議を公開とし、傍聴者を5名としてよろしいかお諮り願います。
難波会長	本会議を公開とし、傍聴者を5名としてよろしいでしょうか。
各委員	「異議なし」
難波会長	本日の傍聴者はどうなっていますか。
事務局 秋津係長	傍聴希望者は、ございませんでした。
難波会長	それでは、郡山市第四次環境基本計画年次報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局 大越次長	(配付資料により説明)
難波会長	ただ今、事務局より説明がありましたが、質問や意見などあればお願いします。
難波会長	2025 年度には第五次環境基本計画を作るという役目がこの審議会にもあります。いくつか策定時の状況と時代背景が変わってしまっている状況はありますが、重点項目 1-1 の CO2 削減目標というのでも 2030 年度まで 50%削減というのがそもそも可能なのか、特に 2021 年度の CO2 排出量は 2020 年度比で増加していて、その要因として分析されているものに運輸部門の一人当たりの車両保有台数の増加などあるようですが。
橋本委員	重点項目 1-1 の資料「3 分析と対策について」の「現状と今後の対策」で、各部門で電力消費量が減少しているとありますが、実際に我々の実感として、今年の夏の状況を見ると全くこれは合致しないと思います。我々自動車会社を運営してしまして整備工場やショールームにデマンドコントローラを設置して 21 店舗管理しています。デマンドコントローラは電力の使用限度が近くなるとランプが付いてブザーが鳴るのですが、今年は猛暑、真夏日が多くて昨年の倍以上の日にちを記録しています。今年は 6 月から 10 月で対前年 12%くらいになっているので、この期間で電気を多く使っている分 CO2 排出量は逆に増えているのではないかというのが実感です。 我々の会社はソーラーパネルも 17 か所設置しているのでソーラー発電でも補っていて、基本的には対前年 100%ですが、そういうことをされてない企業では 125%くらいになっているのではないのでしょうか。
伊坂部長	地球沸騰化という言葉が最近出てくるくらい、これまででは考えられない酷暑が続いており、今後もずっと続いていくと思われます。こうし

	た中、夏場のエアコン等の使用により電力消費量は増えていると思います。熱中症対策は人命に関わる問題なので、市としてはエアコンの適正使用を促すことは CO2 削減と並行して行っていかなければなりません。 委員のお話でもありましたとおり、市の施策としては電力の地産地消、自分で使うものは自分で産んでいくということがますます必要だと考えておりまして、これまでの家庭用の補助金に加えて、事業所用の「自家消費型事業用太陽光発電システム」の設置費用の補助制度も導入したところです。ただ、今のところ申請実績はゼロとなっております。 大企業は ESG の考えや投資家の目などがあるので積極的に取り組んでいると思うのですが、中小企業でそういう部分が進んでいないという状況があるため、先週商工会の方、地区商工会の方をお伺いして事業の説明と推進について改めてご説明したところです。 また会長からもご指摘のありましたとおり、この CO2 排出量の推移をみると、2030 年度 50%削減は大変厳しいという認識であります。家庭・業務・産業の各部門の排出量は減少していますが、かたや運輸部門は基準年度の 2013 年度と比較するとむしろ増加している状況です。これには様々な理由が考えられまして、郡山市はもともと物流の街であり、車も多く、そこに輪をかけて運輸業の 2024 年問題で郡山市に中継拠点を置くために物流企業の進出がかなり盛んになっています。今後、この運輸部門への次世代自動車の導入など、新たなテコ入れ策については次年度に向けて検討しています。
難波会長	車両の一人当たりの保有台数がなぜ増加しているのか、分析はしているのでしょうか。また、環境部の所管ではないかもしれませんが、まちづくりの計画の方で、通勤等の利便性を向上させるため、自家用車の利用ではなく公共交通機関のテコ入れするというようなことはあるのでしょうか。
事務局 伊坂部長	人口が微減なのに保有台数が伸びている理由ですが、我々の推測では核家族化の進行によるものと考えています。また、郊外の公共交通が大変厳しい状況に置かれていて、結果として車を持たないと日常生活が送れないという状況もあるものと推測しております。
橋本委員	E V（電気自動車）が増えないですね。
難波会長	郡山市では水素自動車にも力を入れていますね。水素ステーションもつくられましたし。
事務局 国分室長	次世代自動車の購入に対しましては郡山市が補助をしております、補助対象は燃料電池自動車、電気自動車は普通自動車と軽自動車の 2 種類となっております。今年度 4 月から 9 月末までの申請件数は、燃料電池自動車が 4 件、電気自動車が 42 件です。昨年度の申請件数を合計しますと 150 件近い申請があり、今年度も同程度の申請件数になると予想しております。

事務局 伊坂部長	正直もう少し申請件数は伸びると予想していましたが、傾向として、市の補助対象ではないハイブリッド車の保有台数が伸びています。電気自動車の走行距離の問題やＦＣＶ（燃料電池自動車）の車両本体価格の高さなど、いろいろ理由はあると思います。今年度から補助額を普通乗用車は１件５万円だったのを１０万円に上げるなどインセンティブを働かせているのですが、それにしても伸びていないという現状があり、ここはもう少し分析して、補助制度の内容については検討してまいります。
事務局 大越次長	市の公用車にサクラを３０台ほどリース契約し、電気自動車の普及を図っているところなので、そういったところからも統計を取りながら傾向を分析していきたいと思います。
橋本委員	公用車のリースですが、何年まで使う予定ですか。
事務局 大越次長	５年のリース契約です。先ほど走行距離の話もありましたが、軽自動車なので市内の走行しかできないという不安がありますので、そういった理由から保有台数が伸びていかないという電気自動車の難点はあるのかと思います。実際乗ってみた感想も聞きながら分析していきたいと思います。
難波会長	電気自動車は、技術的にもまだ開発途上な部分があるという事なのでしょうね。
橋本委員	ＦＣＶも今年の９月くらいから燃料代が上がり、ガソリンに換算するとハイオクと同じくらいまで上がっているのもあるので余計敬遠される。それから水素ステーションの年１回の点検に期間を要するので、その期間どこで水素充填したらいいのかという問い合わせも多くあり、普及率をあげるのはなかなか難しい。
湯浅委員	５年くらい前ＦＣＶはもっと普及すると予測されていたが、やはりいろいろと状況が変わってきているのだろうと思います。 自動車は地方にとってなくてはならない足であるという一面と、もうひとつは趣味性のあるものという一面がありますので、趣味性に関して、ＥＶに関しては充電ステーションなどインフラとしてはかなり整備されてきていて航続距離も伸びてきているので不安もないのですが、長距離ドライブをしようとする、ここで充電してここまで行けると計画するとか、随時ナビで充電する場所を検索したりとかそういったことに縛られてしまって、自動車の自由さのある意味阻害するような部分があるので、ハイブリッド車が圧倒的に多い要因は、おそらくそういうところかと思います。 技術革新ということで、ＰＨＥＶ（プラグインハイブリッド自動車）のＥＶのみで航続できる距離を伸ばしていくというような事がこれか

	らは期待されると思いますが、もうひとつの考え方として商工会議所の若手メンバーを入れて出しているビジョンというものの実現性が見えてこない。例えば、物理的に難しいことは聞いていますが宇都宮のようなL R T (Light Rail Transit) を導入しようというような提言、いわゆる中心市街地のへの車の流入を少し制限しようという提言が出されているのですが、これが全く進んでいないし、バスについても赤字路線はどんどん廃止される流れですので、これをやっている限り、自動車による二酸化炭素の排出量はそんなに減っていかないのではないかと考えています。 ですからG Xとかモビリティマネジメントとか言葉はここに書いてありますが、具体的に何をやるのかというのが、なかなか見えないというのが正直な感想です。 もうひとつはごみの問題ですけれども、この削減量をもって減っていると言えるのかどうか。有料化も検討されているということですが、当然猛反対もあると思いますが、何か思い切ったことをやらないとここも変わってこないのかなと思います。
難波会長	交通関係、公共交通に関しては、環境部の施策というよりは市全体の大きな施策となると思いますが、どうでしょうか。
事務局 伊坂部長	モビリティマネジメントに関しては都市構想部総合交通対策課で検討を進めておりますが、L R Tなどの議論には至っておりません。 G Xについては、電子申請が普及していけば結果として車で申請窓口に行く必要がなくなるので、中小企業に積極的に導入してもらえよう的な施策を産業観光部で行っております。次世代自動車の導入も大事ですが、車を使わずに各種申請手続きができる取り組みも非常に大事だと考えておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。 ごみのお話ですが、3年連続ワースト1でなぜごみ有料化に踏みきらないのかという声をよくいただきます。郡山市の現状を分析しますと、いわゆる災害ごみというものを出し慣れてしまって、その意識で、とりあえずごみは集積所に出せばいいという感覚が根強いのではないかと考えており、これは福島県も、県全体がごみの多い理由のひとつに挙げています。ごみ有料化の効果は、他の自治体の例を調べると、導入直後は効果があるものの、時間がたつにつれて薄れていくという事例があります。ですから、まずはごみ分別を徹底する、リサイクルできるものはリサイクルする、生ごみは水を絞ってから出す、こういう基本的なところの意識改革をしてからでないと、先にごみ有料化をしても結局有料化導入前の状態に戻ってしまうのではないかという思いが強くあります。あらゆる施策を展開して市民に意識改革をお願いし、結果が伴わない場合は有料化を視野に入れざるを得ないと考えています。 併せて、クリーンセンターへの適正搬入というのも今年度下半期強化する予定で、不適正な持ち込みには毅然とした態度で対応するという方針で、ハード・ソフト両面で当面はそちらをしっかりと行い、ごみ排出量の推移を見ながら、ごみ有料化については検討していきたいというのが

	郡山市のスタンスです。
難波会長	ほかに何か意見はありますか。
岡崎委員	温室効果ガスの関係で、郡山市は大きな水田面積を維持されているという事もあるので、この辺の取り組みについてお伺いします。 水田からは二酸化炭素の 25～27 倍の温室効果があるメタンガスが放出されるという事があり、国、県の環境直接支払交付金などいわゆる導入支援策というものがありまして、中干しを通常行う中干しよりも早めに水を落として長期中干しや秋耕を行うことで、メタンの排出量が 5 割くらい削減できるという事を我々研究サイドでも実施しているところです。そうした取り組みの推進について、郡山市はどのような状況で、どのようなボトルネックのようなものがあるのでしょうか。
事務局 大越次長	今年、農林部と共同で農業分野における気候変動対策の検討委員会を設置しまして、先日第一回目を開催したところです。環境部ではできない部分、農林部ではできない部分をお互いに協力しながら、また福島気象台の方にも気象の観点から意見をいただき環境分野に良いものを導入していこうということで研究を始めたところです。情報提供できる部分があれば、今後ご報告させていただきます。
事務局 伊坂部長	ご指摘のあったメタンガスですが、あわせて堆肥のバイオマスについても先進市視察を行いまして、基礎自治体で農業分野の脱炭素化のためにどういう事ができるか研究を始めたところです。農業分野の脱炭素化については当然大事な事だと思っていますので、進捗があればご報告いたします。
難波会長	メタンガス排出削減のため中干しの期間を長くするということが、米の品質に影響はないのですか。
岡崎委員	影響はありません。
湯浅委員	先進市視察のお話があったので思い出しましたが、コロナ渦前に審議会先進市視察をした際、ごみの分別についてとてもシンプルに上手くいっている事例がありました。郡山市の分別は難しく、なかなか一般市民、ましてや高齢者が行うのはどうだろうと思うので、このあたりをシンプルにしよううまくやれないでしょうか。 環境部の職員もどんどん入れ替わるので、良いと思ったことはすぐ反映されて事業化するというような事はあるのでしょうか。
事務局 伊坂部長	ごみ分別についてですが、首都圏から転入してきた方からは郡山市の分別はゆるいという意見もいただきますし、ただ、かたや高齢化が進んでいる中で更に分別を複雑化させるのはどうなのかという意見もありますので、なかなか一朝一夕に分別の在り方を決めることは難しいと思

	っています。 それから環境部の職員も人事異動で変わるので、良いアイデアはどんどん事業化していったら良いのではというご意見だと思うのですが、環境部の方針として、若い職員から提案があったアイデアをどんどん活かそうという、予算を使わないゼロ予算事業を結構行っております。最近だと河内クリーンセンターに設置したリユーススポット事業は極めて好評です。不要だがまだ使えるものを集めて必要としている人に使ってもらうという取り組みですが、これも若手職員のアイデアで、環境省の自治体モデル実証事業に全国で二市のみ採択され実施している事業です。 大きなお金がかかる事業は自治体なので手続きを経てということになりますが、予算があまりかからず、すぐできるような事業について、良いアイデアは積極的に行っていくというのが環境部の共通認識です。
會田副会長	いろいろ市の取り組みなどについてお伺いしましたが、先ほどのクリーンセンターでの取り組みは初めて知りました。 環境基本計画の取り組みについては五つの大きな柱があり、柱ごとに設定された 15 の目標指標があります。これらの目標が評価として◎や○で評価できるようになれば、より郡山市民の生活の安全安心につながっていくと思いますが、わりと大きい事業所や市全体での取り組みなので、市民それぞれが家庭で、直接取り組める事はどんな事があるのかと考えると、ごみ問題などが一番大きいと思います。3 年連続ワースト 1 ということもあり大きく報道されたりしていますが、これを改善するために直接市民に取り組んでもらうための P R や働きかけ、市民への周知をもっとすべきではないかと思います。例えばコンポストの貸与も、各家庭に必ず 1 台設置するとか、そういったことをしてごみを減らす工夫をしても良いのではないかと思うのですが、市民それぞれが直接できる取り組みに対して、市として具体的にどのように働きかけているか、また P R をどのように発展させていこうと考えているかお伺いします。
事務局 柳沼補佐	市民が一番ごみ減量に取り組みやすいのが生ごみ減量という事で、コンポストの貸与や、今年度から電動生ごみ処理機購入の補助を再開し、市のホームページ、広報こおりやまへの掲載等で周知を図っているところです。今年度はこれから「キエーロ」という土の中に存在する微生物が生ごみを分解してごみがなくなるという取り組みも行うところで、キエーロ作成教室を今週末中央公民館で開催する予定です。 なかなか市民の方々に対して市の施策が伝わらないという事は感じているところですが、様々な広報、媒体機関をとおして市の施策を周知できるよう努めてまいります。
小野委員	環境指標の取り組みの柱 4 -①工場・事業場からの排出ガス基準達成率について、指標の説明に「大気汚染防止法に基づき」とありますが、この指標については大気汚染防止法イコール 100%が目標の達成値になっているのでしょうか。

事務局 斎藤所長	それから、ばい煙発生施設の方が目標未達ということで指導されているようですが、指導程度で目標を達成する可能性がどれくらいあるのかお伺いします。 こちらの規制対象となる事業所は、あくまで法律に基づいて規制がかかる工場、事業所となっております。だいたいがボイラーや焼却施設のある一定規模以上の施設を持っている事業所が対象となっております。市内に約 200 事業所ございます。なぜ 1 % 達成できなかったのかについてですが、この指標は我々が立ち入りをして実際に測定するという事もあります。自主測定の義務も課せられておりますので、自主測定の結果を毎年報告していただいております。この未達成の 1 % というのは自主測定の中で基準達成されていなかったものになります。 100% 達成していなければだめではないかという見方もできますと思いますが、事業所の方から正直に自分で測定して基準を超過していた事を報告いただいて、それに基づいて我々が基準を達成できるように施設の改修や改善等アドバイスをしつつ、その後の達成状況が確認できるサイクルというものも確立されておりますので、市民の方の安全安心を確保するという意味では、100% でなくても結果的に安全は確保できる仕組みはできております。
小野委員	目標未達になっている企業の付近には一般住宅はないのですか。
事務局 斎藤所長	工業団地の中など立地はいろいろですので、当然一般住宅もあることでもあります。4-③のダイオキシン等もそうですが、周辺の調査も実施したり、周辺の一般の住民の方が安全かという確認もしております。 市内に 5 局舎、大気汚染を常時監視している局舎が点在しております。そちらで環境基準への合致状況を確認しておりますので、光化学オキシダントは全国的に達成できていない項目になっておりますが、それ以外の項目については常時環境基準を達成しているのを 24 時間常時監視で確認しており、その数値等はこの指標には載っておりませんが、別な取り組みとして行っております。
湯田委員	広報関係で、市民への周知方法として取り組みの柱 5-②で YouTube チャンネルへの掲載による啓発動画がありますが、目標として本数だけ記載されていますが登録者数はどれくらいいますか。一本の時間があまり長すぎると全く視聴されないで、そのあたりはどのように検討して作っているのでしょうか。 YouTube ですと郡山広域消防組合のチャンネルが今県内で一番登録者数多くて、一般の職員が作ったものですが、若手職員のアイデアで刺激のあるおもしろいものを作って発信しても良いのかなと思います。
事務局 伊坂部長	郡山市の公式チャンネルに掲載していて、環境に特化したチャンネルではないので登録者数は分からないのですが、環境に特化したチャンネルを作るというのは一つのアイデアだと思いますので参考にさせてい

難波会長	ただきます。 この環境啓発動画を見ようとすると、郡山市の YouTube チャンネルの中から検索しないといけないということですね。ほかに何か意見はありますか。
大槻委員	みんなで取り組んでいかななくてはいけない課題だとは思いますが、周知をする方法として、いろいろな出前講座等を実施されているということですが、小学生や子どもに対して行っている環境に関する出前講座の内容について教えていただければと思います。
事務局 大越次長	子ども向けにも出前講座を開催しておりまして、特に小学４年生については環境問題について学習する機会が授業でございますので、「郡山市のかんきょう」という冊子を作成して配付しております。要望があれば小学校へ伺い、こういった冊子を使って出前講座を行っております。
事務局 伊坂部長	現在の第四次環境基本計画では環境意識の高揚を図る指標のひとつとして出前講座を用いていますが、コロナ渦があったこともあって、出前講座を指標としていいのかという問題も次の計画では考えていかなければならないと思います。 委員がおっしゃるとおり、環境やカーボンニュートラルの達成には子どもからの教育が大事だという事が根底にあってのご意見だと思いますので、そこは重々承知しております。先ほど説明しましたとおり、市内の全小学４年生へ冊子を配付したり、市内の企業のご協力を得て富久山クリーンセンター内に環境学習施設を設置して、そこに社会科学習でかなりの児童に来ていただいたりしております。そういうところを充実させながら取り組んでまいります。
難波会長	他に質問、意見等ないようでしたら、すべての議事を終了とします。
事務局 柳沼主任	難波会長、ありがとうございました。続きまして、次第４その他について事務局から説明いたします。
４ その他	
事務局 伊坂部長	(１) 環境部の重要施策について (配付資料に基づき説明)
事務局 大越部長	(２) 猪苗代湖のラムサール条約登録について (配付資料に基づき説明)
事務局 柳沼主任	その他について事務局からの説明は以上となります。 最後に事務連絡がございます。
事務局 秋津係長	今後の審議会のスケジュールですが、今年度は現在予定しているものはございませんが、開催の必要性が生じた場合は、会長と相談の上、御

	連絡したいと思います。 来年度につきましては、現在の第四次環境基本計画の計画期間が令和7年度までとなっていることから、新たに第五次環境基本計画を策定する必要があります。令和7年6月頃より3～4回程度審議会を開催し、ご審議いただく予定です。 また、当審議会委員の任期が令和7年10月末までとなっておりますので、委員の改選がございます。 よろしくお願いいたします。
5	閉会